



**【推進体制】**

「エネルギー管理に関する要領」を定め、改正省エネ法上のエネルギー管理統括者を中心とした管理体制を定め、全事業所のエネルギーならびにCO<sub>2</sub>削減目標達成に向けた活動を推進している。

**【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】**

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
水島製油所	<p>&lt;実施した措置&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型コンプレッサーのモーター稼働への変更（継続）</li> <li>・スチームトラップの管理強化によるスチームロス削減活動実施（今後も継続）</li> <li>・B工場第3常圧蒸留装置熱交換器再編</li> <li>・A工場第3常圧蒸留装置熱交換器再編</li> <li>・第6水素化脱硫装置のホットセパレータ設置</li> <li>・A工場ボイラー給水予熱系増強</li> <li>・重油タンクの保温強化</li> <li>・A工場重油半製品タンクへの側板保温施工による省エネ</li> </ul> <p>&lt;今後の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイレクトチャージによる省エネ推進(B工場)</li> <li>・第7灯油脱硫装置の熱交増強による省エネ</li> </ul>

**【森林保全等吸収源対策への取組】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【再生可能エネルギーの導入】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【その他特記事項】**

--